

発行／幸王子まちづくり協議会  
事務局／和泉市伯太町6-1-20 和泉市立人権文化センター3階共用スペース内 TEL 0725-43-1807



6月27日の総会

## 2005年度の活動記録と2006年度の方向

2005年度の幸王子まちづくり協議会の活動は、6月27日に人権文化センター1階にて、23人の参加で総会を行い、「福祉」「環境」「歴史」「若者」の4部会に別れての議論も行い、1年間の活動がスタートしました。その2005年度の活動の特徴は、従来は「まちづくり」というと、住宅の建

物をどうするかという観点の議論が多かったわけですが、もう少し大きな視点で「まちづくり」ととらえ、高齢者が中



総会後の若年部会の議論

心となったまちではあるが、いかに「みんなが安心して暮らせるか」という議論と実践を行ってきたことです。以下は、幸王子入居者組合連合会の取り組みも含めた、そうした「まちづくり」活動の記録です。

## 「福祉のまちづくり」の議論と実践が進む

最大の成果は、これまで北部総合福祉会館の食堂で、決まった利用者だけに実施されてきた地域福祉事業団体「いずみフレンド館」の会食サービス「ひまわり」が、「福祉部会」の活動として、9月から各団地を巡回し、入居者組合や校区社協のボランティアの皆さんの協力もえて、計7回・のべ168人の利用に拡大したことです。3DKの団地の中に、高齢者が



おいしい料理に大評判!

こもってしまうと、それだけ身体も衰えるし、高齢者自身も笑顔なく、さみしい食事をしなければならなくなります。回数はそう多くはできないものの、定期的に団地集会所などを利用して、みんなで顔を合わせて食べる食事は楽しく、おいしいものでした。実際、12月に幸2丁目で行った会食では、サンタクロースも登場し、「こんなに楽しいクリスマスは生まれて初めて!」と泣きながら喜んでくれた人もいました。団地入居者組合の役員や社協のボランティアのみなさんだけでは、人も集めて、食事を作って、配膳してと、あれもこれもできないですが、この「ひまわり」会食会のように、一番地元の高齢者の状況を知っている入居者組合の役員さんたちが人集め・声かけ



青年が扮するサンタクロースも登場



団地の役員が配膳

をしてもらい、高齢者向けの食事の献立や調理に慣れた「フレンド館」のボランティアが料理をつくり、地元を担当する福祉公社や在宅介護支援センターの職員が、楽しい体操を行ったり、福祉制度の情報を紹介するといったように、みんながちょっとずつ協力し合う中で、高齢者が安心して暮らせる環境ができてくると思えます。



人権文化センターの調理実習室で調理

この会食会は、市の「ふれあい会食サービス」という制度も活用して、補助金もいただき、利用者は1食200円で利用でき、間違いなく200円以上の値打ちのある食事と楽しいひとときを過ごすことができました。「こんなんやったら、毎日やってほしい!」という声もありましたが、それはちょっと無理なので、新年度は各団地で4回づつ程度、巡回していこうと話されています。

そうした「福祉のまちづくり」の実践を下敷きに、創意工夫ある取り組みの学習会も2回、行われました。1回目は11月28日、人権文化センターの1階にて、大阪府内の同和地域でのまちづくり活動を手がけておられるCASE(まちづくり研究所)の寺川政司さんに来ていただき、行政の「2009年まちづくり研究会」のメンバーともども、府内の活動事例を聞きました。コミュニティバスを走らせる・コミュニティ喫茶を自分たちで改修して運営する・団地内の公園を自分たちでレイアウトする・現代風の長屋を共同で作る、作る過程で知り合ったメンバーたちがバーベキューパーティを開く等々、幸王子地域でも

できそうな面白い取り組みに刺激を受けました。また、12月22日には、幸王子まちづくり協議会も参加した「幸王子地域福祉研究集会」の一環で、特に団地で暮らす高齢者世帯にどんな支援ができるか、LSA(ライフサポート・アドバイザー=生活援助員)の多様な手法も紹介していただきました。(この学習会では、大阪府まちづくり支援会議のアドバイザー派遣制度も活用しました。)市の市営住宅ストック総合活用計画の中では、和泉第一団地5棟にシルバーハウジング(高齢者専用の住宅設備に改修)の実施が計画されていますが、団地の設備だけではなく、そこに配置されるLSAが地域福祉活動にいかに関わっていくのかという「福祉管理人」的な役割も考えて行かねばなりません。



府内のLSAの手法について学習

また、その「幸王子地域福祉研究集会」の中では、障がい者が親亡き後も地域で暮らし続けるために、障がい者グループホームの取り組みも議論され、11月9日には、市営繁和住宅の中で、住宅の「目的外使用」という形で実現しているグループホームの様子を、「福祉部会」として視察訪問もしました。



障がい者のグループホームも視察

# エレベーター設置やゴミ置き場の改善なども進む



幸第2団地のエレベーター工事

先のストック活用総合計画の具体化として、すでに2004年度より、団地にエレベーターが設置され始めていますが、2005年度ではこれまでの横廊下式の構

造の団地だけではなく、縦階段型の団地(幸第2団地41棟)にも、渡り廊下を増設する形で工事が進められています。ただし、このやり方は、階段の前にそうした増設ができる空間が必要なため、どこの団地でもできるわけではありません。実際、ストック活用総合計画では、構造上の理由で、エレベーターが設置できる棟は35棟だけで、残りの51棟は設置できない(3階建ては設置しない)計画になっています。こうしたエレベーターの設置については、当然その棟の住民の同意があるので、先の計画がどうなっているかの説明も含めて、6月以降に、棟別にきめの細かい集会を行っていく予定です。また当然のことながら、エレベーターを設置すればそれで、高齢者の生活が安心できるわけではなく、

先の会食会のような取り組みと連動することが必要です。

また昨年度の団地入居者組合の会合では、10月から粗大ゴミの回収が有料化されたことともあまって、団地内にあるゴミの置き場のあり方についての議論も行われました。道沿いにあるため道路の通行者がポイ捨てしていく・収集されたあとにすぐもう捨てられている・業者が取ってくれないものまで捨てられている等々の議論です。団地住民のマナーの問題もあるので、ゴミの捨て方、置き場の管理の



幸団地のゴミ置き場(改修前)



改修されて花壇に変わった

仕方、構造の改善(倉庫にしてカギをかける、外からほられないように団地内の見えにくい所に移動する)等、団地ごとによりよいルールを作っていくことが大切です。ちなみに、幸団地では、あまりにひどいため、置き場をなくし、ゴミの収集日の朝に団地の階段の下に出す方法に変え、市がモデル的にゴミ置き場を花壇に改修し、現在はきれいになっています。

## 住宅管理のあり方についても署名活動と議論

こうした議論をうけて、団地入居者組合連合会では9月に団地住民の総意として、「①不適正な入居や共同生活のルールを守らない入居者に対する指導を強め、住宅センターの業務を充実させたい。また、夜間や休日に的確に対応できる体制を整備させたい。②実質的に市営住宅の適正な管理運営



団地内の路上駐車をパトロール

を補佐し、「入居のしおり」に記された入居者のルールを指導している入居者組合からなる連合会との協議のしくみを作り、必要な支援をさせたい。③10月からゴミ収集の有料化が実施されるのに際し、外部からゴミを持ち込まれないような団地内ゴミ置き場の整備を行うと共に、そうした際、発生する費用などについて、市行政として責任ある対応策を確立させたい」の3点の署名活動を行い、約1300人の署名を集め、市のまちづくり政策部長などに提出してきました。「夜間や休日に的確に対応できる体制」については、まだ抜本策はできていませんが、当面、水道・ガス・電気について業者に委託している部分については、夜間でも連絡が付くような体制を作り、緊急連絡先が書かれたシールも配布されました。

長年の懸案となっている路上駐車の問題

については、警察に「駐車禁止」にするよう要望しましたが、駐車禁止取り締まりのしくみ自体が民間に移行する動きの中で、「現在は新しく駐車禁止に指定することはしていない」との回答で、今しばらくは現状のままです。恒例の夜間パトロールも9月30日に、関係団体も集まり、実施されましたが、住民のマナーの指導と共に、空いている駐車場の有効活用の手法も検討していかなければなりません。

また、おととしの家賃値上げの提案(比較的所得の高い層のみ、家賃を本来のランクどおりに徴収する)をうけて、各自が自分の家賃のランクを確認するために、6月に行われた家賃決定に関わる収入申告の届出受付の機会を利用して、各自が問い合わせる行動も提起してきました。

そして個人情報保護の世の中の流れの中で、団地に誰が入居したのかという情報も、市から入居者組合へは出せなくなっており、反面、行政ではすぐに対応できない問題は、入居者組合の役員らの努力によってカバーされているのも現実で、そうした世の中の流れと「共益費を徴収したい」という市側の意向もふまえて、これからの市と入居者組合の関係のあり方についても、研究と議論が必要です。



署名を市に提出



## 歴史資源をいかしたまちづくりも考える

地域内には、「歴史街道」として認定されている小栗街道(熊野街道)も通っており、9月23日には「古代史遊ing」というイベントも行われ、約1000人が地域内を歩きました。そうしたイベント以外にも、笠懸松や平松王子、後鳥羽院歌碑などにふだんから多くの人々が訪れてきます。しかし、道沿いは雑草が茂り、公園は草ぼうぼうでした。多くの人々が訪れるそうした地域



後鳥羽院歌碑周辺を清掃

内の史跡の管理を団地(近隣)住民だけで行うとなると、住民の負担だけになってしまいます。そこで「歴史部会」では、9月18日に、ボランティアも募集し、後鳥羽院歌碑周辺の清掃活動も行いました。ちょうど、秋祭り前の準備をしていた幸青年団のメンバーとも協力しあって、きれいにすることができ、「古代史遊ing」当日は多くの人々が、その場所で説明を聞くこともできました。また、市役所でも、熊野街道沿いに道しるべを設置しようという計画が進み、土井友商店前にも設置されました。



小栗街道沿いの道しるべ

そうした歴史を活かしたまちづくりを考えるために、「歴史部会」は部落解放同盟和泉支部と協力して、11月23日に「琵琶湖博物館と近江八幡のまちづくり」の視察研修も行いました。29人が参加したこの研修では、自然を生かした博物館を見学したり、テレビの時代劇でも舞台となる近江八幡の古い街並みを散策し、地元ではどんな風にできるかを考えました。また、同じ問題意識から、2月11日に大阪市内で行われた「街道交流シンポジウム」にも参加し、歴史街道を活かしたまちづくりの事例(東海道の枚方宿・竹内街道の取り組み等)を学んでき



近江八幡のまちづくりを視察

ました。また、3月11日には、大阪市の浪速区の太鼓ロードの視察と大阪人権博物館の見学も、7人の参加で行いました。こうした歴史をいかしたまちづくりの調査



浪速の太鼓ロードも視察

研究の成果は、4面の通り、5月28日に「和泉市制50周年記念事業」として、「小栗街道ウォーキング」が周辺の関係町会や地域教育協議会などと連携して行われます。なお、「若者部会」の取り組みとしてこれまで検討してきたコーポラティブ住宅(協同組合方式)による一戸建て住宅の実現の取り組みについては、市の土地を「定期借地権」方式で借りて実施するという、これまでにない手法であるため、市との協議が必要で、具体化の進展はありませんでした。

## 2006年度の方角

こうした2005年度の取り組みの成果を受け継いで、2006年度の方角は以下のように指摘されています。

- ① 5月から、「ひまわり」会食会を年間で各団地4回程度づつ実施し、各団地での「高齢者の居場所作り」の必要性を確認していきます。当面は、団地集会所などを活用しながら、会食会だけではなく、団地の共同のリビング的な運営を追求していきます。必要となれば、団地の集会所だけではなく、空き店舗などを「高齢者生活相談所」的な設備に改修したり、その居場所を担うボランティアスタッフが、準LSA(福祉管理人)的な役割に発展することもありえるでしょう。
- ② 先のエレベーターの設置も含めて、シルバーハウジングの実施など、市のストック総合活用計画にもられた内容を、住民と話し合う「棟別集会」を、6～7月ごろに開催し、各住民の意向を確認していきます。
- ③ 障がい者グループホームや「高齢者の居場所づくり」事業を具体化するためにも、空き店舗も含めた住宅の「目的外使用」の手法について、大阪府も含めた協議を進めていきます。
- ④ 立ち退きによる移転補償として提供された団地内店舗のこれからのあり方、活性化の方向を議論し、店舗としてさらに活性化していくゾーンと他の目的に改修していくゾーンとの色分けも行い、改修のための計画づくりを議論していきます。
- ⑤ 今年、予算化されたまちづくり専門家派遣制度を活用し、住宅と店舗のこれからのあり方を議論し、地域内の合意をとりつけた計画づくりを行い、市全体で2006年からスタートした「地域住宅計画」に反映させていきます。
- ⑥ ゴミ・駐車場などの住民のマナーも徹底しながら、ゴミ置き場の改修なども進め、小栗街道沿いの清掃や整備活動を、住民以外のボランティアの協力も得ながら進めていきます。ちょうど、伯太高校生徒会が、そうした街道沿いの清掃ボランティア活動も4月から、毎月1回実施する予定で、そうした活動とも協力していきます。
- ⑦ 住宅に関する相談や苦情に24時間対応できる体制づくりについて、市とも協議し、研究していきます。特に「共益費」の徴収ともあいまって、「管理組合」的な運営や団地の清掃における高齢者事業団への委託なども研究していきます。
- ⑧ コーポラティブ住宅(協同組合方式)による一戸建て住宅の実現にむけて、市との協議を進め、所得が高い若い世代も地域に住み続ける事ができるしくみを検討していきます。
- ⑨ 上記の多様な活動を検討するため、先進的な取り組みの視察などにも、積極的に取り組みます。

# 和泉の歴史と賑わいを歩く「小栗街道ウォーキング」



50年 活かして拓く ゆめ和泉

和泉市北部と北西部を縦断する熊野街道は、説経節や歌舞伎で有名な「小栗判官」の伝承にちなんで、地元では「小栗街道」として親しまれています。そしてこの道はユネスコの世界遺産登録をされた「熊野・吉野」につながる道



後鳥羽院歌碑

昔の街並みはもう数少ない



小田町にある小栗橋を知っていますか？



小栗判官が民衆に引かれた土車も再現！

## 春の陽気の中、自分たちのまちを再発見しませんか？

秋・和泉中学校校区をこの「小栗街道」でつないでみよう  
と、地元の人こそが、この「小栗街道」を春の陽気の中でゆっくり学びながら歩き、これからのまちづくりを考える「小栗街道ウォーキング」を行います。  
この企画は市制50周年記念事業の一環としても、市よりも後援されました。行程は約10キロ。しかし、速さをきそうのではなく、改めて自分たちのすむまちの再発見を目的としています。一度、親子家族連

## 解説ポイントのスタンプを集めて、「小栗街道」にまつわる記念品をゲットしよう！

- ①日時／5月28日(日)午前9時・サン燦プール前に集合(JR北信太駅から約1000m)～午後4時頃・小田公園で解散(JR和泉府中駅から約1800m)  
集合・解散場所には駐車場はありません。公共交通機関でお越しください。  
〈小雨決行、荒天の場合は中止ですが、午前7時の段階で決定しますので、和泉市役所0725-41-8033まで問い合わせ下さい〉
- ②行程(予定)／サン燦プール～篠田王子～小栗判官笠懸松・八坂神社・高札場～佐竹ガラス工場見学「小栗の湯」～明けの坂・後鳥羽院歌碑～放光池公園・平松王子(昼食休憩)～和泉井上神社・和泉国府跡～井ノ口王子～松尾川緑地～小栗橋～小田公園(約10キロ)  
※各ポイントにて現地解説があります。  
※昼食は各自で持参、歩きやすい服装・帽子・靴でご参加ください。  
※必要最小限の保険には加入していますが、主催者側は応急措置しか行いませんので、ご了承願います。
- ③参加費／無料
- ④申し込み／5月18日メ切で、下記の申込書を提出ください。(定員200人)  
※ファックス(0725-43-1420)でも可
- ⑤問い合わせ／〒594-002 和泉市伯太町6-1-20 ゆう・ゆうプラザ3階  
幸王子まちづくり協議会内「小栗街道ウォーキング」実行委員会まで(電話0725-43-1807)

れだって参加しませんか？  
「へえ、そんな歴史があつたんや」という発見があるはず！自分のペースで歩きますし、和泉市内の小栗街道の端から端まで歩いた方には、記念品も用意しています。

## 小栗街道ウォーキング参加申込書

お名前	年齢	歳	参加人数	人
町名				
電話番号				
所属	＜学校・PTA・自治会・各種団体・個人・その他＞			

※申し込みの際の個人情報、このイベントのみに使い、イベント終了後は廃棄処分します。